

「同一労働同一賃金」 最高裁判決を踏まえた実務対応セミナー

定員200名
参加費無料

※通信料、専用サイトに
アクセスするための
費用は視聴者負担

同一労働同一賃金について、これまで出された判例等は、手当や福利厚生的な労働条件に関して示された判断でした。いよいよ10月中旬に、基本給・賞与・退職金等、同一労働同一賃金の核心部分に関する最高裁判決が出される予定です。今回のセミナーでは、労働法を専門とする経験豊富な弁護士から、この最高裁判決や、これを踏まえた実務対応のポイントを分かりやすく解説いただきます。定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

プログラム

【ご挨拶】 14:00~14:05

三井住友海上経営サポートセンター

【講演】 14:05~16:25

《講師プロフィール》

- 同一労働同一賃金の基礎的問題
- 10月発出の最高裁判決の解説
- 最高裁判決を踏まえた実務対応のポイント
等

倉重・近衛・森田法律事務所

代表弁護士 倉重 公太郎(くらしげ こうたろう)氏



第一東京弁護士会所属、第一東京弁護士会労働法制委員会外国法部会副部長、経営法曹会議会員、日本人材マネジメント協会(JS HRM)執行役員。労働法専門弁護士、労働審判・仮処分・労働訴訟の係争案件対応、団体交渉(組合・労働委員会対応)、労災対応(行政・被災者対応)を得意分野とする。使用者側の労働紛争が専門。

【ご案内】 16:25~16:30

三井住友海上火災保険株式会社

日時: **2020年11月9日(月) 14:00~16:30** (13:30ログイン開始)

場所: Web形式で開催します

※弊社会議室でのご参加はできませんので、皆さまの事務所やご自宅等からご視聴ください。
ZOOMを利用して配信します。詳細は裏面をあらかじめご確認ください。

定員: 中堅・中小企業の経営層の方 **200名**(1社2名様までに限らせていただきます)
定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

申込方法: 以下のURL、または裏面のQRコードよりお申込みください。

<https://ms-seminar.smktg.jp/public/>

申込締切: 2020年11月4日(水)

(裏面をご覧ください⇒)

11月9日開催

「同一労働同一賃金」最高裁判決を踏まえた実務対応セミナー

～お申込み方法と受講までの流れ～

1. お申込み方法

▼QRコードからのお申込みはこちら

申込方法

以下のURL、もしくは右のQRコードよりご登録ください。

<https://ms-seminar.smktg.jp/public/>



* 三井住友海上オフィシャルサイト「セミナー情報」からも、お申込みいただけます。

お申込み完了後、ご入力頂いたメールアドレスに、「お申込み受付完了のお知らせ」をお送りいたします。お申込み当日中にメールが届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡ください。

2. 受講までの流れ

<開催前日まで>

当セミナーは Zoomを利用して開催します。

セミナー前日までに、お申込み頂いたメールアドレス宛に、セミナー参加用URLを記載したメールをお送り致します。

<開催当日>

開始時間になりましたら、案内メールに記載されたURLにアクセス頂き、ログインしてください。

- ✓ 当日はパソコン、タブレットなどインターネットに接続可能な端末をご用意ください。スマートフォンでも参加可能ですが、投影する資料をご覧いただくため、パソコン等での参加を推奨いたします。
- ✓ 当セミナーは Zoomを利用して開催します。事前に「Zoom」アプリのインストールをお願いいたします。
- ✓ 必要に応じて、ヘッドホン又はイヤホンをご用意ください。音声が聞こえやすくなる場合があります。
- ✓ 当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。
- ✓ ライブ配信となりますため、映像や音声が乱れる場合もございます。
- ✓ 当日の接続方法や、接続トラブル等に関するお問い合わせ窓口のご用意はございません。フリーズや音声が聞こえない等の不具合が生じた際は、一旦、Webセミナーから退出し、再度入り直しをお試しください。

三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供いたしております。

お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社
営業推進部 法人開発室
三井住友海上経営サポートセンター
担当：富永、山口、蛭沼、成田
連絡先：TEL 03-3259-1443

【お願い】 同業にあたるお立場の方、個人の方、その他当社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。

また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、当社ならびに当社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。

また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。

セ20010 / 2020.10 / A3N13